

第15期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況の概要
連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

M I T ホールディングス株式会社

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 法令遵守体制の整備

グループコンプライアンスに関する基本規程を制定し、当社グループ各社のコンプライアンス体制の整備及びコンプライアンスの実践に努めます。

代表取締役社長及びその他の業務執行取締役が出席するリスク・コンプライアンス委員会を年４回以上開催し、法令の遵守状況の確認を行います。

ロ. 法令遵守に関する教育

当社グループの役職員に対して、コンプライアンスの教育・研修を継続的に実施します。

ハ. 内部監査室の設置

当社グループの役職員等の適切な職務執行を確保するため、代表取締役その他の取締役から独立した内部監査部門として内部監査室を設置し、代表取締役社長に対し直接報告します。

二. 内部通報制度の整備

当社グループは、法令・定款等の違反行為を予防・早期発見するための体制として、通報受領者（常勤監査役及び外部弁護士）に当社グループの役職員等が直接情報提供を行う内部通報制度を整備します。

② 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書その他の情報の取扱いに係る規程に従い適切に保存及び管理を行います。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク分類ごとに各責任部門がリスクの管理を行い、各部門におけるリスクの管理状況をコンプライアンス統括責任者が定期的に取り締役に報告し、取締役会において確認することにより、リスクの管理を行います。

- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は「取締役会規程」に則り、月1回定例開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、遅滞なく業務執行の決定が行われる体制となっています。また、職務権限と責任を明確にして、適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「業務分掌規程」「職務権限規程」等、各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任を明確にしています。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社及び当社子会社との取引における公正性、適法性を確保するため、業務の総合的管理・指導にあたる適正な人員配置を行い、親会社による当社グループ各社の業務に対する内部監査部門及び監査役の監査の実施を実効あらしめる体制を構築し、運用します。また、当社グループ各社は、関係会社管理に関する規程において、関係会社における経営上の重要事項の決定を事前承認事項とし、関係会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、親会社への定期的な報告を義務付けます。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人（以下、「監査補助者」）を必要とする場合に備え、取締役会は監査役の意見を聞いた上で、予め監査補助者となるべき使用人を選任します。監査役は、必要と認めるときはいつでも、当該使用人を監査補助者として監査役の職務を補助させることができることとします。
- ⑦ 上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
監査補助者は、監査補助業務に関して監査役に対して報告を行い、取締役に対してはこれらの義務を負いません。また、監査補助者による監査補助業務の遂行に影響を及ぼし又は支障となる可能性がある人事上の措置に関する事項は、監査役の同意を予め得た上で、取締役会において決定します。
- ⑧ 当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
当社グループの役職員は、以下の場合には直ちに監査役に対して報告を行います。
イ. 重大な法令、定款違反又は不正行為を発見した場合

ロ. 当社グループ各社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合

ハ. 内部統制システムの体制及び運用等に関する重大な欠陥及び問題を発見した場合

当社グループの役職員は、上記以外についても、監査役からの求めがある場合には監査役に対して報告を行わなければならないこととします。

- ⑨ 上記⑧の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、就業規則等の社内規程において、役職員が監査役への報告により、人事評価において不利な取扱いを受けることがなく、また懲戒その他の不利益処分の対象となることがないように明示的に定めます。

- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査役の職務執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、必要に応じて役職員に対して報告を求め、代表取締役社長その他の役職員、内部監査部門及び会計監査人と定期的及び適宜に意見交換を行うことができる体制を整備します。監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため必要と認める会議に出席できることとします。また、監査役は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の専門家を起用し、監査役の職務に関する助言を受けることができることとします。

- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し一切の関係を遮断します。

当社グループは、主幹部署を定め、所轄警察署や特殊暴力防止に関する地域協議会等から関連情報を収集し不測の事態に備えるとともに、事態発生時には主管部署を中心に外部機関と連携し、組織的に対処します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取り組み

グループ全従業員に対し、法令や社内規程を遵守するよう、教育・研修などを通じた啓発活動を行うことにより従業員のコンプライアンス意識を高めるとともに、社内外通報窓口の設置によりコンプライアンス違反の把握と未然防止の取り組みを継続的に行っております。

② リスク管理体制

リスク管理規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を開催し、当社グループのリスク内容の検討を行い、適宜対策を行うことでリスクを最小化する対応を実践するとともに、コンプライアンスに関する教育の推進や課題に対する対応策の協議を行い、コンプライアンス体制の強化を図っております。

③ 子会社管理体制

子会社に対しては、関係会社管理規程等に基づき、子会社における経営上の重要事項の決定を事前承認事項としており、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的な報告がなされております。また、当社取締役が子会社の代表取締役又は取締役就任し、相互牽制機能を働かせるためのガバナンス体制としております。

④ 監査役の監査体制

監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の業務の執行の適正性を監査しております。また、各部署及び子会社に対する往査の実施、社外取締役との情報共有、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行っております。

⑤ 内部監査室体制

内部監査室は、代表取締役が承認した内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各部署及び子会社に対する監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役及び監査役に報告しております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年12月 1 日から)
(2024年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	新株式申込証拠金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	291,450	－	106,330	240,109
当 期 変 動 額				
新株式申込証拠金の払込		1,440		
新 株 の 発 行	720	△1,440	720	
剰 余 金 の 配 当				△15,835
自 己 株 式 の 取 得				
親会社株主に帰属する				124,639
当期純利益				
株主資本以外の項目の				
当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	720	－	720	108,804
当 期 末 残 高	292,170	－	107,050	348,913

	株主資本		その他の包括利益累計額		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	△92,450	545,439	6,375	6,375	551,815
当 期 変 動 額					
新株式申込証拠金の払込		1,440			1,440
新 株 の 発 行		－			－
剰 余 金 の 配 当		△15,835			△15,835
自 己 株 式 の 取 得	△34	△34			△34
親会社株主に帰属する		124,639			124,639
当期純利益					
株主資本以外の項目の			1,879	1,879	1,879
当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	△34	110,209	1,879	1,879	112,089
当 期 末 残 高	△92,485	655,648	8,255	8,255	663,904

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

【連結注記表】

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 5 社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社システムイオ
株式会社NetValue
株式会社ビーガル
株式会社エーピーエス
株式会社ネットウィングス

② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の数 該当事項はありません。前連結会計年度まで非連結子会社であったVision Links Myanmar Co.,Ltd.は、2024年3月末をもって清算したため、非連結子会社の数から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

- ・ 商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

ロ. 無形固定資産

- ・ 市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しています。

- ・ 自社利用のソフトウェア

自社における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額償却を行っております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。いずれの事業についても取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動する重要な変動対価はありません。

イ. システムインテグレーションサービス

システムインテグレーションサービスは、社会生活に密着したインフラを支えるシステムの設計・開発から導入・運用保守までをワンストップで提供しております。

大手システムインテグレーターとの準委任契約に係る取引については当該契約に定められた業務を契約期間において遂行する履行義務を負い、契約期間にわたり収益を認識しております。

また当社グループが請負うシステム開発についてはインプット法（実行予算に基づき原価発生に伴って進捗を測る方法）により一定期間にわたり収益を認識しております。

ロ. DXソリューションサービス

DXソリューションサービスは、主にデジタルマーケティング、図面DXソリューション及びクラウドソリューションにより構成されております。

デジタルマーケティングは、当社グループが開発・販売する「Wisebook」を月額制のクラウドサービスまたは、オンプレミスにより提供しております。これらについては契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該期間にわたり収益を認識しております。

図面DXソリューションは、主に「DynaCAD」シリーズの開発・販売とCAD図面の製図を行っております。これらについては顧客に商品を引き渡した時に履行義務が充足されると判断し、当該引き渡し時点で収益を認識しております。ただし、一部の販売については、出荷時から当該製品および商品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間であるため、収益認識適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷基準で収益を認識しています。

クラウドソリューションは、主に3D顔認証などを活用したシステムの販売を行っております。これらについては顧客に商品を引き渡した時に履行義務が充足されると判断し、当該引き渡し時点で収益を認識しております。

⑥ のれん及び顧客関連資産の償却方法及び償却期間

のれんは5年～10年で均等償却しております。

顧客関連資産は7年で均等償却しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用 グループ通算制度を採用しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 市場販売目的のソフトウェアの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

ソフトウェア 108,643千円

ソフトウェア仮勘定 97,585千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場販売目的のソフトウェアは見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上しています。ソフトウェア仮勘定については、見込販売収益と帳簿価額を比較し、資産性を評価しております。

上記の見込販売収益の見積りの基礎となる販売計画には、販売施策に基づく受注予測や、見込顧客からの受注予測が反映されています。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 35,865千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産については、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

(3) のれん及び顧客関連資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 48,489千円

顧客関連資産 86,701千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、買収時の超過収益力を当該対象会社ののれん、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値を顧客関連資産として認識しており、当該対象会社ごとに資産のグルーピングを行っております。対象会社ごとに買収時に見込

んだ将来計画の達成状況を確認することにより超過収益力の毀損の有無を判定し、減損の兆候があると判断した場合には、減損損失の認識の判定を行っております。

③ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれんの金額の算定の基礎となる事業計画における過去の経営成績を勘案した売上高成長率、無形固定資産に計上された「顧客関連資産」の当該資産から得られる将来キャッシュ・フローにおける既存顧客の残存率、事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フロー及び「顧客関連資産」から得られる将来キャッシュ・フローのそれぞれが見積値から乖離するリスクについて反映するための割引率を主要な仮定としております。

④ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りに係る主要な仮定は、不確実性を伴い、事業計画との乖離が生じる可能性があります。事業計画との乖離が生じた場合、翌連結会計年度に減損損失が発生する可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

建物減価償却累計額	3,628千円
建物附属設備減価償却累計額	36,520千円
車両運搬具減価償却累計額	2,253千円
工具、器具及び備品減価償却累計額	32,546千円

(2) コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、(株)千葉銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン極度額の総額	500,000千円
借入実行残高	—
差引額	500,000

(3) 財務制限条項

(株)千葉銀行とのコミットメントライン契約については、下記の財務制限条項が付加されています。

- ・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2023年11月に終了した決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。
- ・各年度の決算期の末日における連結の損益計算書の営業損益について、2期連続して営業損失を計上しない。

(4) 流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は60,707千円であります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,116,600株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月22日 定時株主総会	普通株式	15,835	8	2023年11月30日	2024年2月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	37,744	19	2024年11月30日	2025年2月28日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 54,400株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性及び流動性の高い金融資産で運用しており、資金調達については金融機関からの調達（当座貸越、証書借入、社債）を基本とし、安定的かつ機動的な運転資金の確保を目的としてコミットメントライン契約を締結しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主に協業等を目的とした事業投資であります。価格変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されています。また、借入金及び社債は主に金融機関から資金調達をしており、長期借入金のうち一部は金利の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い与信限度額を設定するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金及び社債は運転資金の調達を目的としたものであり金利変動リスクに晒されておりますが、短期借入及び固定金利による資金調達が主体であることから金利スワップ取引等は利用しておりません。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは月次で資金繰り状況を確認し適宜資金繰り計画を作成する等の方法により管理するとともに、安定的かつ機動的な運転資金の確保を目的として、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
其他有価証券	12,768	12,768	－
資産計	12,768	12,768	－
社債(1年内償還予定を含む)	735,000	729,934	△5,065
長期借入金(1年内返済予定を含む)	378,903	379,441	538
負債計	1,113,903	1,109,376	△4,526

(※ 1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※ 2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	金額
非上場株式	6,289

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2024年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他投資有価証券				
株式	12,768	－	－	12,768
資産計	12,768	－	－	12,768

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2024年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債（1年内償還予定を含む）	－	729,934	－	729,934
長期借入金（1年内返済予定を含む）	－	379,441	－	379,441
負債計	－	1,109,376	－	1,109,376

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式については、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債(1年内償還予定を含む)

時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定を含む)

時価は、元利金合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
一時点で移転されるサービス	292,296
一定の期間にわたり移転されるサービス	4,948,004
顧客との契約から生じる収益	5,240,301
その他の収益	—
外部顧客への売上高	5,240,301

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(3)会計方針に関する事項⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度末残高
顧客との契約から生じた債権	701,586	625,513
契約資産	117,022	182,461
契約負債	50,157	60,707

契約資産は、報告期間の末日時点で履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものです。契約資産は、対価に対する企業の権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。履行義務への対価は、顧客による検収完了時に請求し、受領しております。

契約負債は、主に、一定の期間にわたり充足される履行義務として収益を認識する顧客との

契約について、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分です。サービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振り替えられます。

当連結会計年度において、期首における契約負債のうち売上収益に認識した金額は、46,337千円 であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	334円20銭
(2) 1株当たり当期純利益	62円93銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	61円54銭

8. 企業結合に関する注記

該当事項はありません。

9. 重要な後発事象に関する注記

(共通支配下の取引等)

連結子会社間の吸収合併

当社は、2024年9月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社システムイオを存続会社、当社の連結子会社である株式会社NetValueを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で吸収合併契約を締結し、2024年12月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

(吸収合併存続会社)

当事企業の名称 株式会社システムイオ

事業内容 システムインテグレーションサービス

(吸収合併消滅会社)

当事企業の名称 株式会社NetValue

事業内容 システムインテグレーションサービス

- ② 企業結合日
2024年12月1日
 - ③ 企業結合の法的形式
当社の連結子会社である株式会社システムイオを吸収合併存続会社、当社の連結子会社である株式会社NetValueを吸収合併消滅会社とする吸収合併
 - ④ 結合後企業の名称
株式会社システムイオ
 - ⑤ その他取引の概要に関する事項
本合併の目的は、事業活動の統合による経営資源の集中と有効活用を図ることで、成長の加速と収益性の向上を目指すものであります。
- (2) 実施した会計処理の概要
- 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

株主資本等変動計算書

(2023年12月 1 日から)
(2024年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	新株式申込 証 拠 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
			資本準備金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	291,450	—	204,977	204,977	167,289	167,289
当 期 変 動 額						
新株式申込証拠金の払込		1,440				
新株の発行	720	△1,440	720	720		
剰余金の配当					△15,835	△15,835
自己株式の取得						
当期純利益					74,980	74,980
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	720	—	720	720	59,145	59,145
当 期 末 残 高	292,170	—	205,697	205,697	226,435	226,435

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△94,274	569,443	6,375	6,375	575,818
当 期 変 動 額					
新株式申込証拠金の払込		1,440			1,440
新株の発行		—			—
剰余金の配当		△15,835			△15,835
自己株式の取得	△34	△34			△34
当期純利益		74,980			74,980
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,879	1,879	1,879
当 期 変 動 額 合 計	△34	60,551	1,879	1,879	62,430
当 期 末 残 高	△94,309	629,994	8,255	8,255	638,249

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【個別注記表】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------------|--|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |
| ② その他有価証券 | |
| ・ 市場価格のない株式等
以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| ・ 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	8年～15年
工具、器具及び備品	4年～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用目的のソフトウェアについては、自社における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費	社債の償還までの期間にわたり均等償却を行っております。
-------	-----------------------------

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
-------	---

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
いずれの事業についても取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、

重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

子会社に対する経営指導及び事務・採用教育業務の提供

当社は子会社に対して経営指導及び事務・採用教育業務を提供しており、当該業務を履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 2,354千円

(繰延税金負債相殺前)

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積もりの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産については、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、回収可能性の判断は、当社の事業計画に基づいて決定した将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度において認識する繰延税金資産の金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

(2) 関係会社株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 837,025千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式のうち、市場価格のない子会社株式については、実質価額が貸借対照表価額と比較して著しく低下している場合、回復可能性の判定を行った上で減損要否の判定を行っております。なお、超過収益力等を加味して取得した子会社株式については、実質価額の算定に当たって超過収益力を含めております。

このように、超過収益力を含む実質価額の評価や回復可能性の判定には経営者の判断が含まれることから、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

建物附属設備減価償却累計額 15,996千円

工具、器具及び備品減価償却累計額 7,024千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 1,170千円

② 短期金銭債務 57千円

(3) コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、(株)千葉銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン極度額の総額 500,000千円

借入実行残高 —

差引額 500,000

(4) 財務制限条項

(株)千葉銀行とのコミットメントライン契約については、下記の財務制限条項が付加されております。

- ・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2023年11月に終了した決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。
- ・各年度の決算期の末日における連結の損益計算書の営業損益について2期連続して営業損失を計上しない。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	430,359千円
-----	-----------

営業費用	5,439千円
------	---------

営業取引以外の取引高

受取利息	2,866千円
------	---------

支払利息	381千円
------	-------

貸倒引当金戻入益	5,631千円
----------	---------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	130,050株
------	----------

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	757千円
未払費用	1,597
資産除去債務	937
一括償却資産	265
投資有価証券評価損	666
関係会社株式評価損	9,108
貸倒引当金	10,549
繰延税金資産 小計	23,882
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△21,527
評価性引当額 小計	△21,527
繰延税金資産合計	2,354
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	3,570
繰延税金負債合計	3,570
繰延税金負債の純額	1,215

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

7. 関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社システムイオ	所有 直接100.0%	債務被保証 役務の提供 役員の兼任	経営指導(注1) 事務受託(注2) 資金の貸付(注3) 資金の回収(注3) 利息の受取(注3)	120,552 111,810 2,495,000 2,501,000 1,093	—	—
子会社	株式会社NetValue	所有 直接100.0%	役務の提供 役員の兼任	経営指導(注1) 事務受託(注2) 資金の貸付(注3) 資金の回収(注3) 利息の受取(注3)	66,000 51,492 746,500 891,000 1,586	関係会社長期貸付金	9,000
子会社	株式会社ビーガル	所有 直接100.0%	債務被保証 役務の提供 役員の兼任	資金の貸付(注4) 資金の回収(注4)	292,900 317,480	関係会社長期貸付金	353,590
子会社	株式会社ネットウインクス	所有 直接100.0%	役務の提供 役員の兼任	資金の借入(注3) 資金の返済(注3)	610,000 610,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 兼任役員に対して当社より支払われる役員報酬額等を勘案し経営指導の取引条件を決定しております。
2. 当社管理部門の件人費及び作業割合ならびに子会社の従業員数及び取引高等を総合的に勘案し、事務受託の取引条件を決定しております。
3. 資金貸借取引の利率につきましては、市場金利を勘案のうえ合理的に決定しております。
4. 資金貸借取引の利率につきましては、市場金利を勘案のうえ合理的に決定しております。当該貸付金に対し貸倒引当金34,944千円を設定しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	321円29銭
(2) 1株当たり当期純利益	37円86銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	37円02銭

10. 企業結合に関する注記

該当事項はありません。

11. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。